

# 白バラ通信

No.14

[講演会(7/30)報告]

## 「世界の中の憲法九条—国際民主法律家協会ハノイ大会に参加して (五十嵐正博会員講演)」を聞いて

岡田順子 (神戸大学教職員九条の会事務局)

この講演では、戦争、武力行使・武力による威嚇が国際法上どのようにして禁止されるようになったか、人類が多くの犠牲を払いながらも締結した条約をみながら、どのように権力者が「正当な理由」を作りだして戦争・武力行使を行ってきたか、そうした権力者の身勝手な行動を防止するためにいかに憲法九条が重要かが確認された。

まず最初に、絶対的な非暴力をその教義で説くキリスト教を多くの人が信奉するヨーロッパにおいて権力者が戦争を合法としてきたさまをみていった。

ローマ帝国は教会の権威と結びつきヨーロッパ社会を支配していくが、そこではキリスト教が「国教化」され、教会の権威が神聖ローマ帝国を支えていく。そのためキリスト教は非戦の教義を曲げて「神に仕える者として、悪を行う者に怒りをもって報いる」こと＝戦争、を正当化し、「正しい戦争」には神の祝福が与えられるとする。このような正戦論によって戦争を正当化していくのである。

17世紀初めには教会の権威が弱まり宗教戦争である「30年戦争」が勃発する。こうした宗教的権威の失墜に対し、「国際法の父」と呼ばれるグロティウスは現実と正戦論との乖離を認め、国家は「克服し得ぬ無知」によって正しくない場合も戦争をしてしまうが、そうした戦争は一定のルールのもとに正当化されるとし、正戦論の矛盾を認めながらもその完全な否定には至らなかった。

宗教戦争における神聖ローマ帝国の敗北は、戦争の正・不正を判断する者の喪失を意味し、そのため国際社会はこうした判断者にかわり、「戦時国際法」に則って行われる戦争は合法である、とする無差別戦争観をとるようになる。こうして戦争のルールに従ったすべての戦争は合法とされ、その原因やどちらが先に攻撃したかは問題とされなくなった。しかし、20世紀を迎え科学技術の発達によって戦闘機の登場、武器の発達によって戦争の被害は甚大なものになっていく。その結果、第一次世界大戦はヨーロッパに大きな被害をもたらし、その反省から登場したのが国際連盟である。国際連盟では、国際社会全体で問題に対処する集団安全保障体制がとられたが、連盟規約上戦争の禁止を行うことはなく、一定期間戦争ができない状態を作るというモラトリアムでしかなかった。これまでにないような戦争被害を経験してもなお依然として戦争のできる抜け道が用意されていたのである。この連盟規約の不備を補完するように締結された不戦条約によって加盟国は戦争に訴えない義務を負ったが、上智大学名誉教授である石本泰雄先生はそのブログ『石遊録』の中でこの不戦条約が憲法九条一項を想起させるものであるという。しかし、この条約には紛争解決手段が用意されておらず、条約違反に対する措置も規定されておらず、第二次世界大戦の勃発を防ぐことができなかった。そのため戦後にできた国際連合では戦争の禁止だけではなく、武力および武力による威嚇も禁止されたのである。



石本先生によれば不戦条約では自衛権が問題となったが、国連憲章でも安全保障理事会が何らかの措置をとるまでの間、国家は個別的集団的自衛権をもつと規定されている。石本先生は、自衛権は戦争や武力行使の理由として必ず利用されるものであり、その点で憲法九条は自衛権も放棄しており、それは以下の吉田首相の答弁（1946年衆院委員会）で明らかであると述べる。すなわち、「戦争放棄に関する本案の規定は、直接には自衛権を否定してはおりませぬが、第九条第二項において一切の軍備と、国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄したのであります。」「いかなる形でも自衛権など認めない方がよい。そもそも近代の戦争はすべて自衛の名において行われたのであり、自衛戦争などという概念そのものが有害なのであります。」

このように日本国憲法九条は画期的なものであり、また人類の大きな犠牲の上にようやく作り上げられた平和への誓いであることがこの講演で明らかになったが、さらに九条を世界に広げる運動も紹介された。1999年開催されたハーグ平和アピール市民社会会議で採択された「公正な世界秩序のための基本十原則」の中で、「各国議会は、日本国憲法九条のように、政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである。」とされた。これを契機にして九条世界会議の開催へと九条の影響力は世界へと広がっていったのである。今年ベトナムで開催された IADL ハノイ大会でも決議に「グローバル九条キャンペーン」が採択され、九条が日本だけのものではなく、世界から武力紛争をなくすために九条のような平和条項を各国憲法が取り入れるべきであること、そのために日本の九条を守り、グローバル九条キャンペーンを発展させていくことが宣言されたことが紹介された。

## 第3回総会開催される

7月30日、講演会に引き続いて第3回総会が開催された。「第2回総会以後の活動のまとめ」「活動方針」「役員体制」が、事務局長・和田進氏から報告・提案され、会計報告が会計担当・岡田順子氏より報告され、それぞれ承認された。2009年度より会費を年1000円とすることも承認された。「神戸大学教職員9条の会」として郵便局に振替口座を開設することとし、現在、開設されている。

総会に報告・提案された「活動のまとめ」「活動方針」「役員体制」は以下の通りである。

## 第2回総会(2008.4.18)以後の活動のまとめ

### 1 「白バラ通信」の発行

第8号(2008.6.10)

- ・第2回総会報告(和田進)
- ・講演「憲法の文章」(一海知義さん)を聞いて(尼川大作)
- ・バーナムの森のさざめき(竹田真木生)

第9号(2008.10.7)

- ・「講演と観劇の夕べ」の案内
- ・「藪から蛇」と言わせてやろう(大辻友雄)
- ・「イラク派兵違憲」勝利判決報告会に参加して(堺桂子)
- ・長崎を訪れて(中山由紀)

第10号(2009.1.3)

- ・講演「しあわせのみちをさがす学校―夜間中学をご存じですか」(尼川大作)
- ・風刺劇「学ぶ権利を取り戻すために―ある夜間中学の風景」(岡田順子)
- ・ワルシャワ紀行(魚住和晃)

第11号(2009.3.19)

- ・「講演と映画の夕べ」の案内

- ・いわゆる南京大虐殺と、その今日的な意味(竹田真木生)
- ・ソマリアー大国対立の影(岡田順子)
- ・2009年・憲法情勢(和田進)

第12号(2009.5.25)

- ・「南京ー引き裂かれた記憶」を見て(米田梢)
- ・日本という国を理解するための南京(竹田真木生)
- ・講演「南京大虐殺と日本」(飛田雄一さん)から(尼川大作)

第13号(2009.6.22)

- ・講演会と第3回総会の案内(和田進)
- ・神戸大学教職員「九条の会」に寄せて(鈴川克美)
- ・イタリア旅行記(フィレンツェ漫歩)(尼川大作)

◎ 通信は、127名の会員にはメールで送信。希望者には紙媒体も。

文、国文、発達、海事、農学部は全教員に紙媒体配布。国協、理、工、(経)の教員に紙媒体部分配布

## 2 催し

①講演会 一海知義「憲法の文章」(2008.4.18) … 54名参加

②講演と観劇の夕べ(2008.11.28) … 75名参加

- ・講演 草京子「しあわせのみちをさがす学校ー夜間中学をご存じですか」
- ・風刺劇「学ぶ権利をとり戻すためにーある夜間中学の風景」

上演・神戸大学学生・劇団こめこめ一家

③「講演と映画の夕べ」(2009.4.28) … 65名参加

- ・映画「南京ー引き裂かれた記憶」
- ・講演 飛田雄一「南京大虐殺と日本」

◎教養原論の授業で1000枚以上のチラシ配布。③については国文キャンパスでチラシ配布。②③は、大判のポスター作成・掲示。②についてはDVD作成して、学生に贈呈。

## 3 他団体との協力

①「灘区9条の会」との共催

② 九条世界会議、神戸憲法集会への協力、参加の呼びかけ

## 4 組織整備

- ・会員のメール整備を行った
- ・会員4名拡大
- ・8月を除き、月1回の事務局会議開催(7,8名参加)

## 5 その他

- ・「九条科学者の会」『活動経験交流資料集・第4版』(2009.5.7)に執筆(28大学10地域)
- ・「学生九条の会」立ち上げ準備に一定の協力

## 活 動 方 針

- ① 白バラ通信の年4回の発行
- ② 年2回程度の講演会などの催し開催
- ③ 「灘区9条の会」など他団体との協力
- ④ 会費(年1000円)徴収の対策と会員の拡大
- ⑤ 事務局会議の月1回の開催

## 役 員 体 制

◎共同代表 竹田真木生 魚住和晃 大辻友雄

◎事務局

事務局長 和田進  
尼川大作(白バラ通信編集) 市成準一(情宣) 岡田順子(会計)  
堺桂子(情宣) 浅野慎一 安積教夫 岡風呂賢  
棚山純夫 西畑孝司 林文夫

(文責：和田進 神戸大学教職員九条の会事務局長)

## 僕の「戦争体験」

岡風呂 賢 (神戸大学教職員九条の会事務局・神戸大学附属図書館)

戦争体験といっても、もちろん、僕に直接的な体験はありません。多少直接的な体験といえば、小学校入学前だと思いますが、町に出ると橋のたもとに、白い服に軍隊帽子をかぶり松葉杖をついた人や腕の無い人が立っていたことが思い出されます。時にはアコーディオンの演奏、その姿は、子どもの目にはとても怖いような、不思議な存在で、後に傷痕軍人だとわかりましたが、父親になにをしているのか、たずねたことがいまでも記憶に残っています。あとは間接的な体験で、もっぱら「戦争」映画を見ることで、経験としての知識がつまあがっています。でも、戦争の惨劇、悲惨さよりも、人間の心のありように焦点を合わせて見る場合が多いです。

最近印象に残った作品では、新藤兼人原作・脚本のドキュメンタリーとドラマを合わせた『陸に上った軍艦』(2007)があります。終戦近くに徴兵され、宝塚で訓練を受けた監督の実体験を映画化したものです。当然、徴兵による男女の別れや理不尽な制裁と暴力も描かれていますが、むしろ、印象に残るのは、物資の不足からか実物を使用するのではなくて、木製戦車に木製の爆弾で攻撃する場面などです。また、靴を逆に履くことで敵に歩行のあとを実際とは反対に見せる訓練など、今から見れば、バカバカしく滑稽なことです。それを大真面目で訓練として行っている兵士たち。だれもが心のそこでは「おかしさ」を感じながらも、いや、疑問も持たなかったかもしれませぬ。教育によって「洗脳」されていた人も結構いたかもしれません。もくもくと訓練をこなしている姿に、笑ってばかりおれないリアルさを感じさせる作品でした。

柴田昌平監督の長編ドキュメンター『ひめゆり』(2006)を見たときにも、戦争というものが「人間性」を奪い取っていく、ということのを再認識させられました。これは当時のフィルムと生き残った方々の証言で構成された作品ですが、この中で、手術場で負傷した兵士たちの切断された手や足を処分するなかで、いつのまにかロボットのように感情のない存在となっていたことを人から指摘されることで、そうした自分の姿に気がついたという、お話をされた方がいました。「そうだろうな、でなきゃ自分がこわれてしまうだろう」と、心のなかに、すんと落ちました。

ベトナム戦争から帰ってきた兵士たちのなかに、うまく社会に適應できない人がたくさん存在することが報道され、『ベトナム症候群』という言葉も生まれました。同様のことはアフガン、イラン戦争でも報告されています。こうした話は、戦争による「死者」の扱いと比べると報道としては小さいけれども、人間を人間でなくさせる戦争というものの「こわさ」があります。

クリント・イーストウッド監督・主演の『グラン・トリノ』(2008)は、イーストウッドの頑固な老人が、はじめは毛嫌いしていたアジア移民の少年と心が通うようになるという、一見、こころ温まるドラマですが、サブプロットとして、移民問題、地域社会、戦争体験、「死」を迎えることなどが、とてもうまく絡んでいて奥の深い作品となっています。このなかで、若い神父と「死」について話をするなかで、朝鮮戦争の体験が出ます。俺は戦場で人を殺したが、命令ではなくていつのまにか自分の意志でやっちゃって、と言いつつ放ちます。その裏には若造のお前は「死」について、なにもわかっていないという主人公の思いがあります。これはフィクションですが、イーストウッドの抑えた演技によって60年近くも前の行為を引きずって生きてきた男の悔恨の念がリアルに浮き上がってきます。ここには、戦争から生きて帰ってきた男の「やり場のない怒り」があります。